

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社 C a s a			コード	7196
提出日	2026/9/10	異動（予定）日	2026/8/31		
独立役員届出書の提出理由	独立役員である社外取締役 嶋田 一弘氏が辞任したため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	打込 愛一郎	社外取締役	○										△					有
2	飯田 亜子	社外取締役	○													○		有
3	宮崎 良一	社外監査役	○													○		有
4	廣田 聡	社外監査役	○													○		有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	社外取締役の打込愛一郎氏は、2014年6月まで当社の取引先であるリコーリース株式会社の取締役副社長執行役員を務めておりました。退任後は特に関係を有しておりません。	打込愛一郎氏は、金融機関で培った財務及び会計に関する幅広い知見、並びに企業経営者としての豊富な経験と見識を有しています。この経験を活かし高度かつ幅広い視点から有用な助言等をいただけることを期待し、社外取締役に選任しております。また、左記のとおり、同氏は上記aからlのいずれにも該当しておらず、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断いたしました。
2	該当状況はありません。	飯田亜子氏は、公認会計士として監査業務を通じて数多くの上場企業のコーポレート・ガバナンスの評価に携わってきました。この経験並びに会計監査及び内部統制に関する高度な知見を活かし、客観的な立場から有用な助言等をいただけることを期待し、社外取締役に選任しております。また、左記のとおり、同氏は上記aからlのいずれにも該当しておらず、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断いたしました。
3	社外監査役の宮崎良一氏はブリッジコンサルティンググループ株式会社の代表取締役を務めております。同社とは内部統制導入に関するアドバイスを受けるため業務委託契約を締結しておりましたが、2016年3月にて契約は終了しております。	宮崎良一氏は会計士としての専門知識と豊富な経験を有しており、客観劇な立場から適切な助言をいただくことができるため、社外監査役に選任しております。また、左記のとおり、同氏は上記aからlのいずれにも該当しておらず、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断いたしました。
4	社外監査役の廣田聡氏はHCA法律事務所の代表弁護士を務めております。同社とは法律相談等の取引関係がありましたが、その規模・内容から同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。なお、法律相談等の取引は2018年5月をもって終了しております。現在、同事務所と当社の取引関係はありません。	廣田聡氏は弁護士としての専門知識と企業法務に関する豊富な経験を有しており、客観的な立場から適切な助言をいただくことができるため、社外監査役に選任しております。また、左記のとおり、同氏は上記aからlのいずれにも該当しておらず、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断いたしました。
5		

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。